

青森市地域福祉計画推進事業

# 地区カルテ

(34 桜川団地地区)

人と人がつながり 支え合い 共に生きるまち

社会福祉法人青森市社会福祉協議会

青森市福祉部

(令和5年9月)

## 「地区カルテ」とは

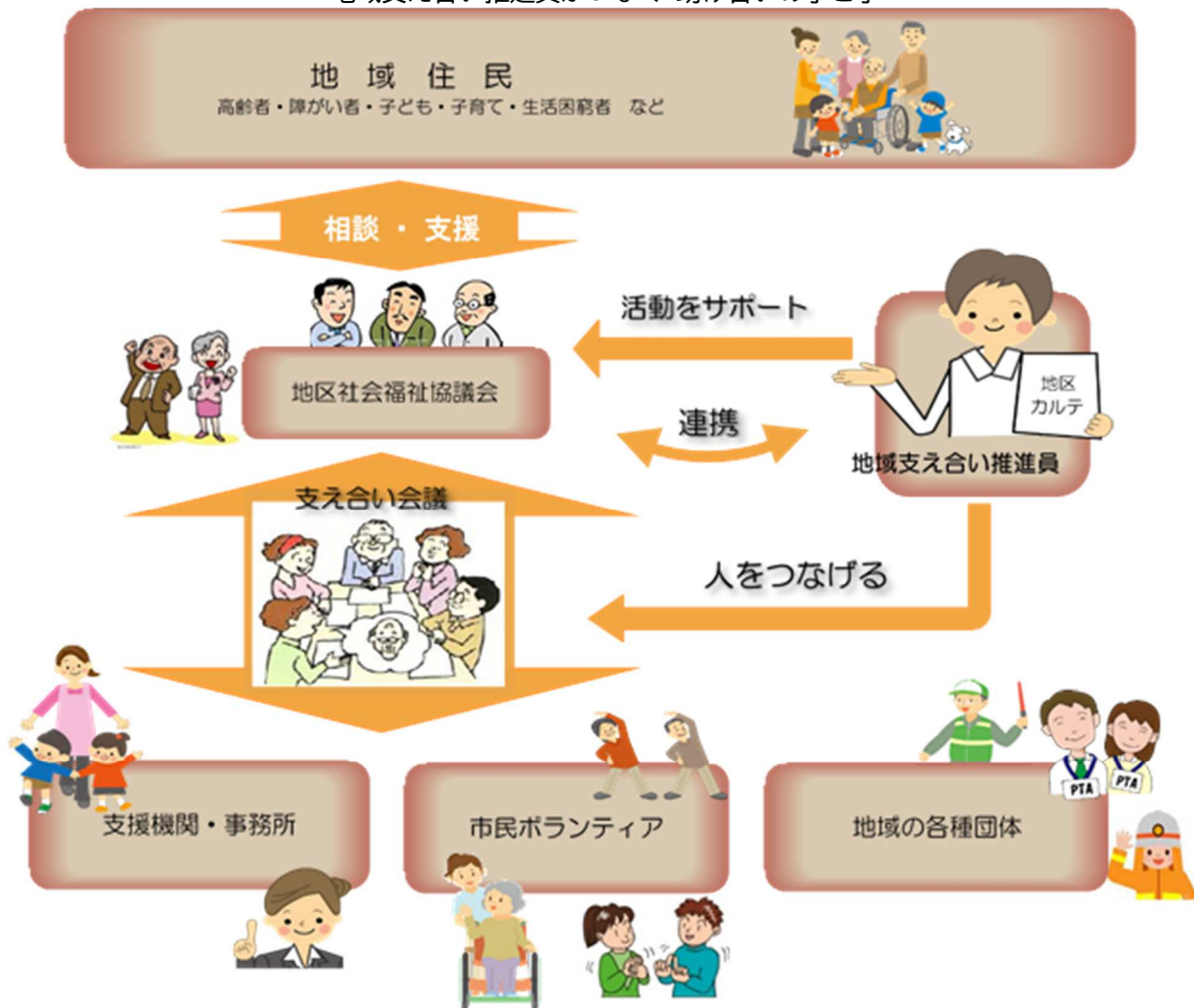
この「地区カルテ」は、平成28年3月に策定した「青森市地域福祉計画－地域支え合いプラン－」における施策の基本方向のひとつである「地域での共助ネットワークの構築」における重点事業として、地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」といいます。）ごとに、地域福祉に関する様々な情報を記載し、地域で活動する際に活用し、サービスや支援につなげていくためのもので、社会福祉法人青森市社会福祉協議会（以下、「市社協」といいます。）が青森市からの委託により整備を進めているものです。

本市の地区社協は、地域によっては市社協が生まれる前から存在し（地区分区）、現在では市全域に38の地区社協が地域の支え合い活動の中核組織として中心的な役割を担い、活動をしています。

各地域の福祉関係者の活動の際に継続的に活用できるよう整備を進めていきます。

## 地域での支え合いネットワークのイメージ

－ 地域支え合い推進員がつなぐ 助け合いの手と手 －



## 目次

1	地域の概況	1
	【対象】	1
	【場所（概要）】	1
	【面積】	1
	【活動地域の地図（概要）】	1
2	地域の基礎情報	2
	【地域の状況】	2
	【高齢者】	3
	【障がい者】	4
	【子ども】	4
	【避難行動要支援者】	5
3	地域福祉の担い手の情報	6
	【地区社協】	6
	【町（内）会】	6
	【地区民生委員児童委員協議会】	6
	【地域支え合い推進員（青森市社会福祉協議会）】	7
	【地域包括支援センター】	7
	【福祉活動を行うボランティア、NPOなどのかた】	8
	【地域にある社会福祉施設等（社会福祉法人等）】別紙1参照	8
	【地域にあるお医者さん】別紙2参照	11
	【学校】	12
	【地域にある警察・消防（消防団等）】	13
	【その他公共機関で各種相談を受け付けているところ】	13
	【活動する場所、つどう場所（地域内）】	14
	【生活・交通の利便性】	15
4	地域での支え合い活動の情報	16
5	地域の課題	23
6	地区カルテ管理	24
資料	施設等一覧	25
	別紙1 社会福祉法人等	25
	【社会福祉法人】	25
	【高齢者関係】	25
	【障がい関係】	25
	【子ども関係】	26
	別紙2 病院等	27

## 《注釈》

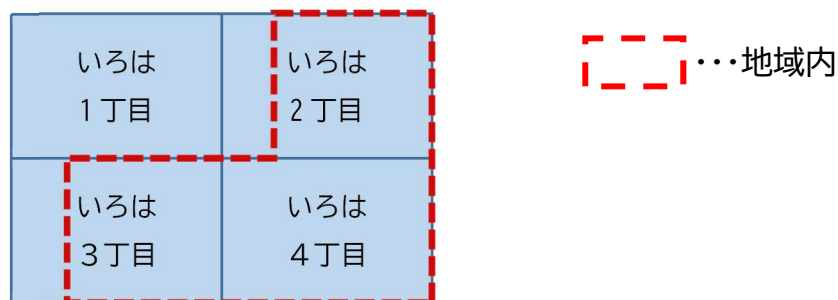
- 地域の基礎情報等の表において、「住所地」と「地域内」という表記がありますが、違いは次のとおりです。

**住所地**：地区社協エリア（活動地域）が、例えば「いろは3丁目の一部」の場合、「いろは3丁目」にお住まいのかたを対象（近隣の地区社協エリアにお住まいのかたも含みます）とします。

**地域内**：地区社協エリアにお住まいのかたのみを対象とします。

例えば、「いろは地区社会福祉協議会」エリアが、下記の場所である場合…  
場所 いろは2丁目の一部、いろは3丁目の一部、いろは4丁目

### 《図示すると…》



### 《地区カルテの記載では…》

**住所地**では、いろは2丁目、いろは3丁目、いろは4丁目の居住されているかたや施設等の全てを対象として集計や記載します。

**地域内**では、破線で囲まれた地域に限定した集計や記載をしています。

- カルテには、集めきれない地域の情報などで、空欄の箇所があります。今後も座談会等でお伺いした際に、地域の情報をいただいて記載をしていきます。

## 1 地域の概況

### 【対象】

桜川団地地区社会福祉協議会エリア（活動地域）

### 【場所（概要）】

桜川1丁目から5丁目、桜川6丁目の一部、桜川7丁目

### 【面積】

約0.53平方キロメートル

### 【活動地域の地図（概要）】



国土地理院の電子国土基本図（地図情報）に地区社協の活動地域（民生委員児童委員の活動地域を参考）を破線で追記して掲載

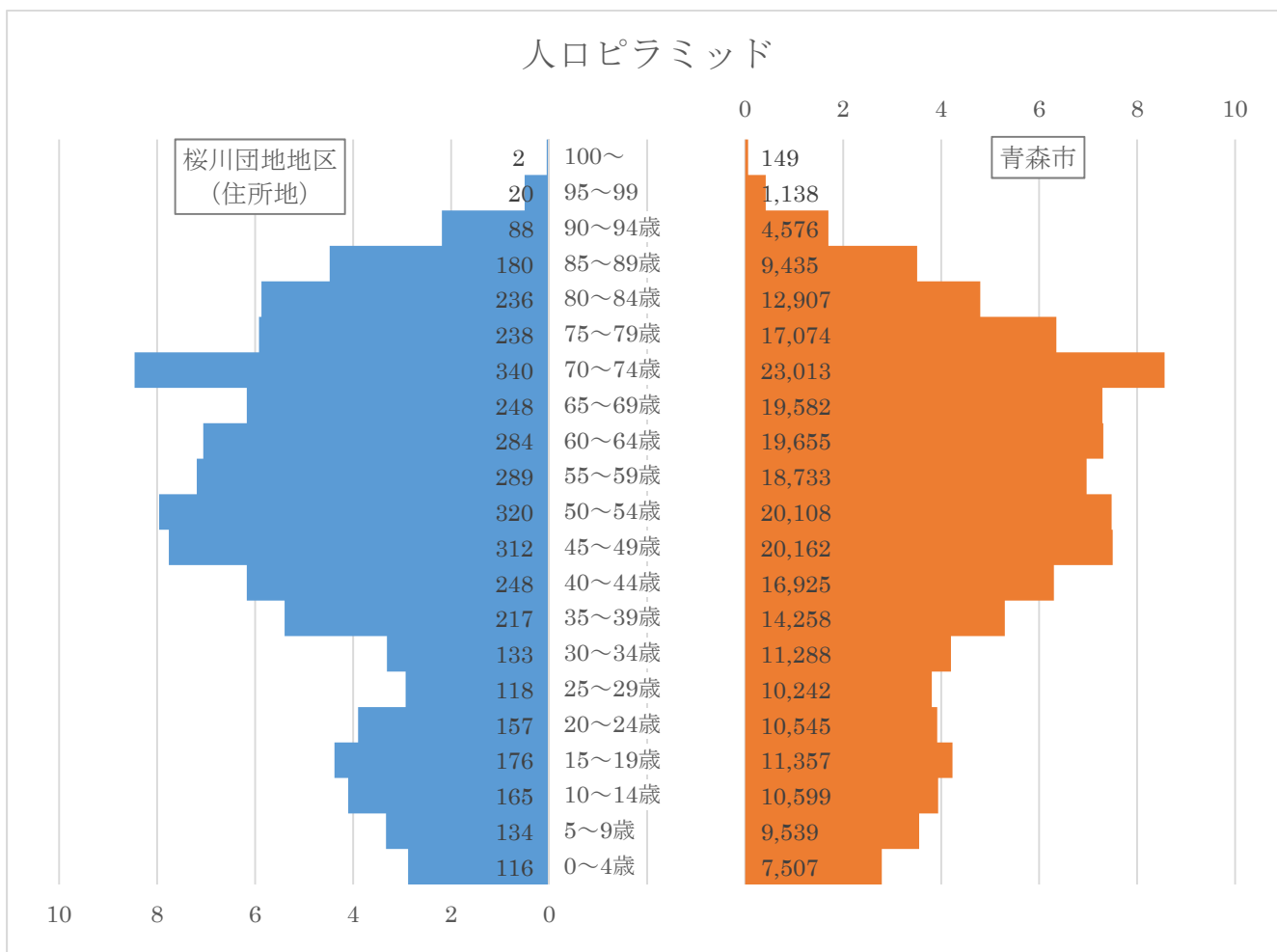


## 2 地域の基礎情報

### 【地域の状況】

項目	住所地※		青森市		時点	入手先	
人口	4,021 人	100.00%	268,792 人	100.00%	R5.4.1	市 HP (人口・世帯数等(住民基本台帳))	
(内訳)	0～14 歳	415 人	10.32%	27,645 人			10.28%
	15 歳～64 歳	2,254 人	56.06%	153,273 人			57.02%
	65 歳以上 (高齢化率)	1,352 人	33.62%	87,874 人			32.69%
うち外国人人数	6 人		1,098 人				
世帯数	2,065 世帯		136,333 世帯				

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。



注：グラフは各地区の総人口数に対する各年齢階級別人口数の割合（%）を示しています。

## 【高齢者】

項目	地域内	青森市	時点	入手先
高齢者のみの世帯数 (ひとり暮らしを除く)	26 世帯	2,998 世帯	R5.4.1	高齢者支援課
ひとり暮らしの高齢者のみ の世帯数	96 世帯	5,945 世帯	R5.4.1	高齢者支援課

項目	住所地*	青森市	時点	入手先
要介護認定者数	214 人	13,559 人	R5.3.31	介護保険課
要支援認定者数	53 人	3,976 人	R5.3.31	介護保険課
介護サービス利用者数 (3か月のうち1度でも利用 したかた)	234 人	15,474 人	R5.1~ R5.3	介護保険課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

## ・要介護リスク

要介護リスクとは、運動機能の低下や認知機能の低下などによって、介護を必要とする状態となってしまふ危険性のことです。下表は、令和元年度に調査した結果を基に、地区ごとの要介護リスクのある方の割合を青森市平均と比較して、低、並、高のいずれかで表しています。

項目	住所地*	時点	入手先
虚弱リスク（市平均比較） 生活が不活発になり、心身機能の早期低下などから、日常生活の一部に介助を要する状態となるおそれがある。	高	R5.3.31	R4年度青森市日常生活圏域ニーズ調査
運動リスク（市平均比較） 足腰の筋力が衰えて、転倒などから寝たきり状態となるおそれがある。	高	R5.3.31	R4年度青森市日常生活圏域ニーズ調査
認知リスク（市平均比較） 認知機能が低下して、物忘れや認知症となるおそれがある。	並	R5.3.31	R4年度青森市日常生活圏域ニーズ調査

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

## 【障がい者】

項目	住所地※	青森市	時点	入手先
障がい者手帳交付件数	231	18,132	住所地： R5.5.8 青森市： R5.3.31	障がい者支援課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

## 【子ども】

項目	住所地※	青森市	時点	入手先
児童扶養手当を受給している家庭数	23	2,554	R5.3.31	子育て支援課
放課後児童会	開催場所数(学区) (別紙1参照)	51	R5.4.1	子育て支援課
	入会児童数	278人	3,416人	R5.4.1
地域にある認定こども園の入園児童数	106人	3,884人	R5.4.1	子育て支援課
地域にある幼稚園の入園児童数	32人	369人	R5.4.1	子育て支援課
地域にある保育所(園)の入所児童数(認可外を除く)	—	3,019人	R5.4.1	子育て支援課
地域にある小規模保育事業所の入園児童数	—	91人	R5.4.1	子育て支援課
学区の小学校の児童数	806人	11,695人	R5.5.1	市HP(令和5年度児童生徒数)  ※学区の小学校(堤小、筒井小) ※学区の中学校(浪打中、筒井中)
うち1年生(6~7歳)	116人	1,735人		
うち2年生(7~8歳)	139人	1,865人		
うち3年生(8~9歳)	130人	1,859人		
うち4年生(9~10歳)	112人	1,870人		
うち5年生(10~11歳)	138人	1,885人		
うち6年生(11~12歳)	139人	1,980人		
うち特別支援学級児童数	32人	501人		
学区の中学校の生徒数	679人	6,348人	R5.5.1	
うち1年生(12~13歳)	216人	2,043人		
うち2年生(13~14歳)	200人	2,009人		
うち3年生(14~15歳)	224人	2,099人		
うち特別支援学級生徒数	39人	197人		

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。



## 【避難行動要支援者】

項目	地域内	青森市	時点	入手先
避難行動要支援者数	565 人	37,760 人	R5.3.31	福祉政策課
情報提供同意者	80 人	6,437 人	R5.3.31	福祉政策課

## 3 地域福祉の担い手の情報

## 【地区社協】

項目	内容	時点	入手先
地区社協名	桜川団地地区社会福祉協議会		
地区社協を構成する団体	連合町会、地区民生委員児童委員協議会	H28.7.6	座談会①
会長	鶴賀 誠好 さん	R5.6.1	市社協
兼務状況	連合町会会長、桜川団地町会長	R5.4.1	市民協働推進課
事務局長	桜川団地町会事務所	R5.6.1	市社協
兼務状況	—		
地区社協役員数	9名	H28.7.6	座談会①

## 【町（内）会】

項目	内容	時点	入手先
連合町会名	南部第十区連合町会		
会長名	鶴賀 誠好さん	R4.6	市民協働推進課
兼務状況	地区社協会長、桜川団地町会長	R5.4.1	市社協 市民協働推進課
役員数	9名	H28.7.6	座談会①
構成する町会	1町会桜川団地	R5.4.1	市民協働推進課

## 【地区民生委員児童委員協議会】

項目	内容	時点	入手先
団体名	桜川団地地区民生委員児童委員協議会		
会長名	館山 昇 さん	R5.4.1	市社協
兼務状況			

	地域内	青森市	時点	入手先
民生委員・児童委員数	8人	531人	R5.4.1	市社協
主任児童委員数	1人	59人	R5.4.1	市社協

## 【地域支え合い推進員（青森市社会福祉協議会）】

担当者名	主担当 大坂 晃世 副担当 對馬 恵美里	
連絡先	〒030-0802 青森県青森市本町4丁目1-3 青森市福祉増進センター（しあわせプラザ）内	
	電話	017-723-1340
	ファクシミリ	017-777-0458

## 【地域包括支援センター】

名称	青森市地域包括支援センターみちのく	
所在地	港町3丁目6-3	
担当地域	桜川1丁目 ほか	
連絡先	電話	017-765-0892
備考	介護老人保健施設みちのく青海荘と同住所	

名称	青森市南地域包括支援センター	
所在地	妙見3丁目11-14	
担当地域	桜川（1丁目を除く） ほか	
連絡先	電話	017-728-3451
備考	総合ケアセンターさんらくと同住所	

## 【福祉活動を行うボランティア、NPOなどのかた】

## ・個人

項目	住所地*	青森市	時点	入手先
地域福祉サポーター数	16人	2,002人	R5.3.31	福祉政策課
身体障がい者相談員数	1人	17人	R5.4.1	障がい者支援課
知的障がい者相談員数	0人	7人	R5.4.1	障がい者支援課
子育て応援隊数	0人	17人	R5.4.1	あおり親子はぐくみプラザ
高齢者相談協力員数	4人	814人	R5.3.31	高齢者支援課
市民後見人登録簿登録者数	2人	44人	R5.3.31	高齢者支援課
キャラバンメイト数	1人	239人	R5.3.31	高齢者支援課
認知症サポーター数	130人	21,659人	R5.3.31	高齢者支援課
ゲートキーパー養成講座修了者数	4人	303人	R5.3.31	保健予防課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

項目	地域内	青森市	時点	入手先
健康づくりリーダー数	3人	179人	R5.3.31	健康づくり推進課
健康づくりサポーター数	1人	164人	R5.3.31	健康づくり推進課
食生活改善推進員数	1人	101人	R5.4.1	健康づくり推進課

## ・老人クラブ

項目	地域内	青森市	時点	入手先
老人クラブ数	1団体	148団体	R5.3.31	高齢者支援課
老人クラブ加入者数	22人	4,018人	R5.3.31	高齢者支援課

項目	内容	時点	入手先
老人クラブ名	桜川団地第二明老会	R5.3.31	高齢者支援課

## ・地域活動団体（NPO、企業、赤十字奉仕団）など

項目	時点	入手先
なし		

## ・その他

項目	時点	入手先
なし	H28.7.6	座談会①

## 【地域にある社会福祉施設等（社会福祉法人等）】別紙1参照

## ・ 社会福祉法人

項目	住所地 <sup>※</sup>	時点	入手先
社会福祉法人 社会福祉事業を行うことを目的として社会福祉法の定めるところにより設立された法人です。	0	R5.4.1	健康福祉要覧 (指導監査課)

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

## ・ 高齢者関係

項目	住所地 <sup>※</sup>	時点	入手先
デイサービスセンター（要支援・要介護認定を受けている方） 要介護状態にある高齢者等が自宅で能力に応じた自立した生活が営めるように、入浴・排せつ・食事等の介護、生活等についての相談・助言、健康状態の確認等の日常生活と機能訓練を提供する施設です。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
居宅介護支援事業者 介護を必要とするかたが、居宅サービスや必要な保健医療・福祉サービスを適切に利用するために、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成・提供する事業者です。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
有料老人ホーム 老人の入居者に、入浴、排せつ若しくは食事の介護、食事の提供又はその他の日常生活上必要な便宜を提供する施設です。	2	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

## ・ 障がい関係

項目	住所地 <sup>※</sup>	時点	入手先
居宅介護（ホームヘルプ）・重度訪問介護 居宅介護は、障がいのあるかたや難病に罹患しているかた等に対して、自宅において入浴、排せつ、食事の介助等を行います。重度訪問介護は、重度の障がいや難病等により、常に介護が必要なかたに対して、自宅において、入浴、排せつ、食事の介助、外出時における移動支援等を行います。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)

項目	住所地※	時点	入手先
<b>児童発達支援</b> 就学していない障がいのある児童に対して、児童発達支援センター等の施設で、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
<b>放課後等デイサービス</b> 就学している障がいのある児童に対して、授業の終了後又は休業日に放課後等デイサービス等の施設で、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進や活動場所の提供等を行います。	2	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
<b>就労継続支援B型（非雇用型）</b> 障がいのあるかたや難病に罹患しているかたで、通常の事業所で働くことが困難なかたに対して、就労や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

#### ・子ども関係

項目	住所地※	時点	入手先
<b>認定こども園</b> 幼稚園と保育所の両方の機能をあわせ持つ施設です。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (子育て支援課)
<b>幼稚園</b> 満3歳から小学校就学までの幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とした施設です。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (子育て支援課)

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。



## 【地域にあるお医者さん】別紙2参照

地域の声	時点	入手先
歯医者とか皮膚科はある。内科で近いところは近藤内科、あきやま胃腸科内科クリニック、わたなべ内科クリニックなど。	H28.7.6	座談会①
慈恵会、村上病院はバスが来ている。	H28.7.6	座談会①

## ・一覧 (別紙2参照)

項目	住所地※	時点	入手先	
病院 医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所であって、患者20人以上の入院施設を有するものです。	0	R5.4.1	県 HP(青森県健康福祉関係施設名簿)	
一般診療所 医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所(歯科医業のみは除く)であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者19人以下の入院施設を有するものです。	1	R5.4.1	市 HP(青森市一般診療所・歯科診療所一覧)	
在宅医療 住み慣れた自宅などに医師などの専門職が訪れて行なう在宅医療	訪問診療 疾病や傷病のため通院が困難な方に対し、医師が、あらかじめ診療の計画を立て、患者さんの同意を得て定期的に患者さんの自宅などに赴いて行う診療	0	R4.12	青森県立中央病院 HP(在宅緩和ケアマップ)
	往診(24時間対応) 医師が、診療上必要があると判断したとき、予定外に患者さんの自宅などに赴いて行う診療	0	R4.12	青森県立中央病院 HP(在宅緩和ケアマップ)
歯科診療所 歯科医師が歯科医業を行う場所であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者19人以下の入院施設を有するものです。	2	R5.4.1	市 HP(青森市一般診療所・歯科診療所一覧)	

※町丁の施設等の全てを対象(近隣の地区社協エリアの施設等も含む)としています。

## 【学校】

## ・小学校

学校名	所在地	電話
青森市立堤小学校 (学区)	松原 2 丁目 4-4	734-5579
青森市立筒井小学校 (学区)	筒井 1 丁目 1-1	741-6561

## ・中学校

学校名	所在地	電話
青森市立浪打中学校 (学区)	合浦 1 丁目 11-10	741-6461
青森市立筒井中学校 (学区)	桜川 8 丁目 15-1	741-7161

小・中学校の学区については、「青森市立小学校及び中学校の就学に関する規則」及び座談会での情報を参考に記載しました。

## ・高校、大学、盲・聾・養護学校、専修学校等 なし

入手先：市 HP（青森市内その他各種学校、令和 4 年度学校基本調査）

## 【地域にある警察・消防（消防団等）】

## ・警察

名称	所在地	電話	時点	入手先
筒井交番	桜川 8 丁目 1-3-1	742-5599	R5.3.31	県警察 HP(交番・駐在所)

## ・消防

名称	所在地	電話	時点	入手先
—	—		R5.5.11	市 HP(公共施設一覧表(消防))

## ・消防団

名称	管轄区域	時点	入手先
青森市青森消防団 筒井分団	桜川 ほか	R5.4.1	市 HP(青森市消防団の組織に関する規則)

## 【その他公共機関で各種相談を受け付けているところ】

## 【活動する場所、つどう場所（地域内）】

## ・福祉館

名称	所在地	電話	時点	入手先
桜川福祉館	桜川 5 丁目 19-3	741-3256	R5.5.11	市 HP(公共施設一覧表(福祉))

## ・児童遊園 なし

## ・ちびっこ広場 なし

## ・社会教育施設 なし

## ・文化施設 なし

## ・スポーツ施設 なし

## ・公園

名称	所在地	電話	時点	入手先
桜川北公園	桜川 2 丁目 14		R5.6.5	市 HP(公共施設一覧表(公園>都市公園))
桜川西公園	桜川 2 丁目 7		R5.6.5	
桜川中央公園	桜川 4 丁目 30		R5.6.5	
桜川北緑地	桜川 1 丁目 1154 外		R5.6.5	
桜川南緑地	桜川 5 丁目 1424-1		R5.6.5	
桜川八甲緑地	桜川 1 丁目		R5.6.5	

## ・市民館 なし

## ・児童館 なし

## ・産業施設 なし

## ・その他

地域の声	時点	入手先
桜川団地町会事務所	H28.7.6	座談会①

## 【生活・交通の利便性】

## ・普段買い物をする場所

地域の声	時点	入手先
生協さくら館、生協あじさい館、ユニバース東青森店など。	H28.7.6	座談会①
町内の食料品店だと、店の車で送ってくれる事もある。	H28.7.6	座談会①
買い物をする場所が増えた。（生協さくら館・ハッピードラッグ、ダイソー、やまや（酒））2018年10月完成	R2.5	縁側参加者より

## ・交通機関

地域の声	時点	入手先
県病行きや市民病院行きのバスが通っている。堤は通らない。1時間に1本くらい。	H28.7.6	座談会①
青い森鉄道筒井駅は7丁目では使う。ただ電車の方が高いので100円で乗れるバスを使う。	H28.7.6	座談会①

## 4 地域での支え合い活動の情報

## ・地域活動①

項目	内容	時点	入手先
名称	民生委員・児童委員の活動	R5.4.1	福祉政策課
活動団体	桜川団地地区民生委員児童委員協議会	R5.4.1	福祉政策課
キーパーソン	各地区の民生委員・児童委員	R5.4.1	福祉政策課
活動内容	<p>&lt;高齢者関連&gt;            高齢者への見守り活動、安否確認            避難行動要支援者への制度案内</p> <p>&lt;障がい者関連&gt;            特別児童扶養手当（別居監護申立書）への確認欄への記載            状況確認依頼書への記載（生計同一の確認）</p> <p>&lt;子ども関連&gt;            児童扶養手当の申請・継続受給のための実態調査            児童手当の父母等受給資格者と児童の同居（別居）の調査            認定こども園、保育所（園）、放課後児童会等の利用            手続の際、保護者の就労形態が農業、漁業、内職等の方            の就労状況の確認            虐待通告があった際の対象世帯の情報確認、児童世帯            の見守り            母子父子寡婦福祉資金の貸付申請者がひとり親家庭等            であること及び子を監護養育していることを児童扶養手            当の証書等により確認できない場合の確認</p> <p>&lt;生活保護関連&gt;            生活困窮の相談を受けた際の生活保護相談窓口へのつ            なぎ            生活保護申請世帯に関する情報提供</p> <p>&lt;その他&gt;            市営住宅申込の方が無職の証明書を有しない場合の状            況確認</p>	R5.4.1	福祉政策課
利用方法			
活動範囲	配置された民生委員・児童委員が受け持つ地区	R5.4.1	福祉政策課
利用人数等	地区の方	R5.4.1	福祉政策課
備考			



## ・地域活動②

項目	内容	時点	入手先
名称	福祉安心電話サービス事業	R5.3.31	市社協
活動団体	桜川団地地区社協	R5.3.31	市社協
キーパーソン			
活動内容	<p>在宅生活をしている高齢者や障がい者の方々の不安を解消するため、自宅電話に専用機器、台所等に火災報知機を付設・設置し、緊急通報や相談に24時間体制で対応する。</p> <p>また、毎週1回、市社協が設置したかたへ様子をお伺いするため電話している。</p> <p>緊急時には、協力員が設置者宅に駆け付け、状況確認等を行う。</p> <p>対象要件あり</p>	R5.3.31	市社協
利用方法	地域を担当する地域包括支援センター又は市社協へ問い合わせ	R5.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R5.3.31	市社協
利用人数等	1世帯 協力員4名	R5.3.31	市社協
備考			

## ・地域活動③

項目	内容	時点	入手先
名称	ふれあい給食会 (ひとり暮らし高齢者給食サービス事業)	R5.3.31	市社協
活動団体	桜川団地地区社協	R5.3.31	市社協
キーパーソン			
活動内容	日頃社会との交流の少ないひとり暮らし高齢者を対象とし、地区社会福祉協議会を単位として給食会や茶話会を実施し、仲間づくりや生きがいをづくりを行い、地域でいつまでもいきいき暮らせるように交流するとともに、地区社協の活性化と地域のボランティア発掘を図って、相互の親睦と交流を深め、ひとり暮らし高齢者の安否確認も同時に行う。	R5.3.31	市社協
利用方法	地区社会福祉協議会及び地区民生委員児童委員協議会に申し込む	R5.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R5.3.31	市社協
利用人数等	登録者 48 人 協力員) 6 人	R5.3.31	市社協
備考	白ゆり幼稚園、聖ヤコブ幼稚園の園児に、肩を叩きに来てもらっている。 在宅介護の寿幸園の方に、講師として来ていただいている。 令和2年度はコロナ対策として給食会を2部構成で実施した。	H28.7.6  R3.5.17	座談会①  地区訪問時

## ・地域活動④

項目	内容	時点	入手先
名称	ほのぼのコミュニティ 21 推進事業	R5.3.31	市社協
活動団体	桜川団地地区社協	R5.3.31	市社協
キーパーソン			
活動内容	住民（協力員）の編成するグループ（3名程度で1グループを編成）が、ひとり暮らし高齢者世帯など地域とのつながりが必要と認められる世帯を定期的（週1,2回程度）に訪問し、声掛け、話し相手、連絡、通報などニーズ、要望にあわせた援助活動を行う。 対象要件あり	R5.3.31	市社協
利用方法	地区社協が調査などにより対象となるかたを選ぶ。	R5.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R5.3.31	市社協
利用人数等	6世帯 協力員12名	R5.3.31	市社協
備考			

## ・地域活動⑤

項目	内容	時点	入手先
名称	福祉の雪対策事業	R5.3.31	市社協
活動団体	桜川団地地区社協	R5.3.3	市社協
キーパーソン			
活動内容	高齢者等が居住している自宅の間口除雪を地区社会福祉協議会ごとに募集したボランティアにより行う事業 対象要件あり	R5.3.31	市社協
利用方法	地区社会福祉協議会及び地区民生委員児童委員協議会に申し込む	R5.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R5.3.31	市社協
利用人数等	21世帯 協力者（民生委員、社協役員、近所の方）6名	R5.3.31	市社協
備考			

## ・地域活動⑥

項目	内容	時点	入手先
名称	こころの縁側づくり事業	R5.3.31	市社協
活動団体	桜川団地地区社協	R5.3.31	市社協
キーパーソン			
活動内容	地域に交流の場（サロン）をつくり、生きがいや仲間づくりを進め、閉じこもり防止や認知症、寝たきりの予防を図る。	R5.3.31	市社協
	さくらふれあいサロン《第2水曜日》 会場：桜川福祉館 ①茶話会（お茶菓子を囲んでの会話） ②健康体操（介護予防のための簡単な運動） ③健康相談（血圧測定や介護予防の講話寸劇など） ④歌（童謡・民謡等の合唱、カラオケなど） ⑤レクリエーション（トランプや囲碁、将棋など） ⑥その他	R5.3.31	市社協
	さくらロコトレ倶楽部《毎週水曜日》 会場：桜川福祉館 ①健康体操（介護予防のための簡単な運動）	R5.3.31	市社協
利用方法			
活動範囲	地区社協単位（2か所）	R5.3.31	市社協
利用人数等	開催回 57回、参加者 1272人	R5.3.31	市社協
備考	「さくらふれあいサロン」：南包括に在介を紹介してもらい、来てもらっている。	R2.3.31	縁側訪問時
	「さくらロコトレ倶楽部」：たまに在介が来て体操を進めているが、基本的には自主的に活動をしている。 令和3年度も休会した時期もあったが、新型コロナウイルス感染症の感染対策を取りながら実施	R4.3.31	

## ・地域活動⑦

項目	内容	時点	入手先
名称	さくらまつり	R2.5	町会だより
活動団体	桜川団地町会	R2.5	町会だより
キーパーソン			
活動内容	毎年桜が咲くころに実施される。	R2.5	町会だより
利用方法			
活動範囲	地区社協内	R2.5	町会だより
利用人数等			
備考	近隣の小学校（筒井小、筒井南小、筒井中）の合同演奏や、サッカークラブチームラインメール青森もメンバーもかけつけ盛り上げる。 令和2年度は中止。 令和5年度は実施。	R3.5  R5.4.22	地区社協

## ・地域活動⑧

項目	内容	時点	入手先
名称	落ち葉はき	R2.5	町会だより
活動団体	桜川団地町会	R2.5	町会だより
キーパーソン			
活動内容			
利用方法			
活動範囲	地区社協内	R2.5	町会だより
利用人数等			
備考	ラインメール青森のメンバーも参加している。	R3.5	地区社協

## ・地域活動⑨

項目	内容	時点	入手先
名称	町会こどもねぶた「轟音桜組」	R2.5	町会だより
活動団体	桜川団地町会	R2.5	町会だより
キーパーソン			
活動内容			
利用方法			
活動範囲			
利用人数等			
備考	ラインメール青森のメンバーも参加して運航を手伝っている。 囃子の講習会も行われている 令和2年度は中止した。	R3.5	地区社協



## 5 地域の課題

## ・困っていること（問題）、やりたいこと（課題）

	項目	問題・課題としてあげた経緯（いつ、どのように把握したか）
1		
2		
3		

## ・問題や課題に対する具体策の提案

	コーディネートの方針（新たに望まれる活動や既存活動の改善点など）
1	
2	
3	

## ・地域支え合い会議開催履歴

1	議 題	支え合い会議の説明・コロナ禍での活動について
	開催日	R3.3.10
	場 所	桜川福祉館
	参集メンバー	地区社協（会長代行、町会事務所）、地区民児協会長、地区民生委員、市社協

## ・地域の声

- ① 地域の高齢者・障がい関係の施設とは付き合いがない。忙しそうで。（座談会①）  
→白ゆり幼稚園・聖ヤコブ幼稚園の園児との交流がある（敬老会・給食会）
- ② 空き家が目立っていたが、最近若い人たちが分譲地にかなり入ってきている。地域サロンとかカフェなど、集う場所が必要だといわれるがなかなかできない。桜川団地のサロンなど1か所だと遠すぎて駄目。空き家とか法的な問題をクリアできるのであれば、利用してそこを集まる場所にすればいいのではないかと思っている。（座談会①）
- ③ 去年の秋の落ち葉掃きで、町会ニュースなどで呼びかけるが実際に出てくるのは役員など数少ない。今年、粗品を配るという形でやってみようという事で、ボックスティッシュ1つだが効果があった。（座談会①）現在は1回だけ実施している。（R3.5）
- ④ 「防災訓練」がある
- ⑤ 「町会へのアンケートはボランティアの傾向がありながらできていない」
- ⑥ 「高齢者の孤独死と見守りの難しさ」
- ⑦ 子供向け「食育イベント」や介護予防の催しも増えた（地区訪問時）R2.5
- ⑧ ゴミボックスの清掃を自発的にしてくれる人がいる（地区訪問時）R3.5

## 6 地区カルテ管理

・記録

	内容	日付	時間	備考
1	作成（仮案）	H28.5		
2	座談会①	H28.7.6	13:00~15:00	
3	更新	H28.8		
4	様式変更	H29.2		
5	説明会①	H29.6.7	13:55~15:00	
6	更新	H30.3		
7	更新	H30.11		
8	更新	R1.9		
9	更新	R2.8		
10	更新	R3.8		
11	更新	R4.9		
12	更新	R5.9		

## 資料 施設等一覧

## 別紙1 社会福祉法人等

## 【社会福祉法人】

なし

## 【高齢者関係】

- ・ デイサービスセンター（要支援・要介護認定を受けている方） R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
さくらの家	(合同)さくらの家	桜川5丁目17-6	718-3815

- ・ 居宅介護支援事業者 R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
居宅介護支援事業所 さくらの家	(合同)さくらの 家	桜川5丁目17-6	718-3815

- ・ 有料老人ホーム R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
シニアガーデン桜川	(株)あうら	桜川6丁目5-8	763-0522
ウエルステージ	シニアエール (株)	桜川6丁目6-21	722-0073

## 【障がい関係】

- ・ 居宅介護（ホームヘルプ）・重度訪問介護 R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
エールケアサポート	シニアエール (株)	桜川6丁目6-21	763-5613

- ・ 児童発達支援 R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
こどもサポート教室 「クラ・ゼミ」青森桜 川校	(株)クラ・ゼミ	桜川6丁目14-10	718-3395

## ・放課後等デイサービス

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
ジョブアカデミー桜川	ニューフォレスト (株)	桜川7丁目15-31 NFビル1F	764-0434
こどもサポート教室 「クラ・ゼミ」青森桜 川校	(株)クラ・ゼミ	桜川6丁目14-10	718-3395

## ・就労継続支援B型（非雇用型）

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
ニューフォレスト(株) 桜川事業所	ニューフォレスト (株)	桜川7丁目15-31 NFビル2F	763-4677

## 【子ども関係】

## ・放課後児童会

R5.4.1時点

対象小学校	児童会名	開設場所	住所	電話
堤小	堤	堤小学校	松原2丁目4-4	090-5835-6891
	堤第二	サンライズ勝田公園 103号	勝田2丁目8-1	080-8207-4455
	堤第三	オフィス・ワダC号室	松原3丁目13-19	080-1686-4638
筒井小	筒井	筒井小学校	筒井1丁目1-1	090-8921-5177
	筒井第二	桜川貸事務所	桜川2丁目18-5	080-9256-8144

## ・認定こども園

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
認定こども園白ゆり幼 稚園	(学)青森白ゆり学園	桜川2丁目15-3	742-2292

## ・幼稚園

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
聖ヤコブ幼稚園※	(学)聖公会栄光学園	桜川5丁目4-11	741-6339

※子ども・子育て支援新制度へ移行した幼稚園

## 別紙2 病院等

・病院 なし

・一般診療所

R5.4.1時点

施設名	所在地	電話	開設者	在宅医療
三上皮膚科桜川医院	桜川4丁目22-14	741-5551	三上 幸子	

・歯科診療所

R5.4.1時点

施設名	所在地	電話	開設者
桜川歯科医院	桜川3丁目14-17	743-6881	医療法人愛和会
塩崎歯科医院	桜川5丁目2-11	741-3338	塩崎 裕史

